

年金記録確認旭川地方第三者委員会（第 179 回）

第 77 回厚生年金部会 議事要旨

1. 日 時 平成 22 年 1 月 13 日（水） 16 時 30 分から 18 時 00 分まで
2. 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
3. 出席者
（委 員）林部会長、伊藤委員、皆川委員、小木田委員
（事務室）後藤室長、吉澤次長ほか
4. 主な議題
（1） 年金記録に係る確認申立事案の審議
（2） その他
5. 会議経過
（1） 継続案件 7 件と新規案件 5 件について、個別に審議を行った。
継続案件 7 件のうち 6 件については年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案を、また、1 件については年金記録の訂正は必要ないとのあっせん不要案を審議し、決定した。
新規案件 5 件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。

（2） 次回の委員会は平成 22 年 1 月 20 日（水）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認旭川地方第三者委員会（第 180 回）

第 77 回国民年金部会 議事要旨

1. 日 時 平成 22 年 1 月 14 日（木） 16 時 00 分から 17 時 30 分まで
2. 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
3. 出席者
（委 員）金委員長、瀬古委員、舟田委員、榎又委員
（事務室）吉澤次長ほか
4. 主な議題
（1） 年金記録に係る確認申立事案の審議
（2） その他
5. 会議経過
（1） 継続案件 1 件と新規案件 5 件について、個別に審議を行った。
継続案件 1 件については年金記録の訂正は必要ないとのあつせん不要案を審議し、決定した。
新規案件 5 件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。

（2） 次回の委員会は平成 22 年 1 月 28 日（木）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認旭川地方第三者委員会（第 181 回）

第 78 回厚生年金部会 議事要旨

1. 日 時 平成 22 年 1 月 20 日（水） 16 時 00 分から 17 時 30 分まで
2. 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
3. 出席者
（委 員）林部会長、伊藤委員、皆川委員、小木田委員
（事務室）吉澤次長ほか
4. 主な議題
（1） 年金記録に係る確認申立事案の審議
（2） その他
5. 会議経過
（1） 継続案件 2 件と新規案件 4 件について、個別に審議を行った。
継続案件 2 件のうち 1 については年金記録の訂正の必要があるとの
あつせん案を審議し、決定した。
他の継続案件 1 件と新規案件 4 件については、関連資料や周辺事情等
を総合的に判断し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点等があ
るかについて、議論が行われた。

（2） 次回の委員会は平成 22 年 1 月 27 日（水）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認旭川地方第三者委員会（第 182 回）

第 79 回厚生年金部会 議事要旨

1. 日 時 平成 22 年 1 月 27 日（水） 16 時 30 分から 18 時 00 分まで
2. 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
3. 出席者
（委 員）林部会長、伊藤委員、皆川委員、小木田委員
（事務室）後藤室長、吉澤次長ほか
4. 主な議題
（1） 年金記録に係る確認申立事案の審議
（2） その他
5. 会議経過
（1） 継続案件 3 件と新規案件 5 件について、個別に審議を行った。
継続案件 3 については年金記録の訂正は必要ないとのあっせん不要案を審議し、決定した。
新規案件 5 件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。

（2） 次回の委員会は平成 22 年 2 月 3 日（水）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認旭川地方第三者委員会（第 183 回）

第 78 回国民年金部会 議事要旨

1. 日 時 平成 22 年 1 月 28 日（木） 15 時 00 分から 16 時 30 分まで
2. 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
3. 出席者
（委 員）金委員長、瀬古委員、舟田委員、榎又委員
（事務室）後藤室長、吉澤次長ほか
4. 主な議題
（1） 年金記録に係る確認申立事案の審議
（2） その他
5. 会議経過
（1） 継続案件 7 件と新規案件 4 件について、個別に審議を行った。
継続案件 7 件のうち 3 件については年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案を、また、3 件については年金記録の訂正は必要ないとのあっせん不要案を審議し、決定した。
他の継続案件 1 件と新規案件 4 件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。

（2） 次回の委員会は平成 22 年 2 月 4 日（木）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕